

(倫理様式 2-2-1)

リハビリロボット使用開始時期による上肢訓練の効果の検討に関する研究

1. 研究の対象

令和4年4月1日～令和5年7月31日までに当院回復期リハビリテーション病棟に入院し、ReoGo-Jを使用した脳卒中患者

2. 研究目的・方法

令和2年度診療報酬改定において、特定のリハビリテーション(リハ)ロボットを用いることを評価した運動量増加機器加算が新設されました。当該加算は発症から2ヵ月を限度として月1回のみ算定できますが、リハビリロボット使用開始時期による効果の違いは明らかではありません。運動量増加機器加算の当該機器 ReoGo-J を使用した患者を対象に、運動量増加機器加算あり群となし群の患者の上肢訓練の効果について比較検討をします。本研究の目的は比較検討を明らかにすることで、リハビリロボットは使用開始時期を問わず活用されることが望ましく、運動量増加機器加算の算定要件拡大の検討がなされることを期待しています。

回復期リハビリ病棟入棟時にと退棟時に身体機能評価等を行っています。今回の調査はこのデータを用います。方法は身体機能に関する比較を行います。

これらの研究は倫理委員会承認後～2024年3月31日の間に実施します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、疾患、身体機能の情報 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所美原記念病院

住 所：群馬県伊勢崎市太田町 366

T E L : 0270-24-3355 F A X : 0270-24-3359

研究責任者：リハビリテーション部・児玉悦志

-----以上